

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
1	第3次花巻市男女共同参画基本計画	<p>【目的】 花巻市男女共同参画推進条例第8条に基づき平成27年度に策定した第2次基本計画の計画期間が令和5年度に満了することから、これまでの取り組みの成果、市民の意識及び社会経済状況の変化等を踏まえ、本市として男女共同参画社会の実現へ向けた取組を推進するため策定するもの。</p> <p>【内容】 総合計画との整合を図りつつ、本市における男女共同参画に関する施策や事業の方向性の明示、男女共同参画社会の実現に向けた本市の取組や推進体制等の明示、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項」の「市町村計画」を包含、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項」の「市町村推進計画」に位置付けて策定する。</p> <p>【区分】基本計画 【計画期間】 令和6年度～令和13年度（8年間）</p> <p>【関係法令】 男女共同参画基本法第14条第3項 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項 花巻市男女共同参画推進条例第8条 （国）第5次男女共同参画基本計画 いわて男女共同参画プラン いわて配偶者暴力対策推進計画</p>	ア 計画		
2	花巻市市民参画条例	<p>【目的】花巻市まちづくり基本条例第12条第2項の規定に基づき、市民の参画に関する基本的な事項を定める。</p> <p>【内容】花巻市まちづくり基本条例第12条では、本市におけるまちづくりに関する重要な計画の策定及び変更並びに条例等の制定改廃は、市民が自らの意思で参画できる方法を用いて、意思表示する機会が保障されており、市民参画条例は現在ガイドラインで運用している市民参画についての基本的な事項を規定するもの。</p> <p>【区分】特に必要と認められるもの 【議会提案及び施行日】 令和5年9月定例会 ※公布日より施行 【関係法令】花巻市まちづくり基本条例 【特に必要と認める理由】 市民参画条例は、市政への市民参画を推進するため、重要な計画等に係る市民参画の基本的な事項や手続きを定めるものであることから、条例の制定に当たって、市民参画を実施するもの。</p>	キ 特に必要		

記入方法

- 1 計画及び条例等の名称の欄には、重要な対象に該当するしないに関わらず、策定、制定を予定する計画、条例等を記入してください。
- 2 計画及び条例等の内容の欄には、何に基づき策定、制定するものなのか、内容は基本的な事項を定めるものなのか、具体的な事務事業を定めるものなのかを含め、具体的かつ詳細に記入してください。また、特に必要と認め、市民参画を実施する場合はその理由も記入してください。
- 3 重要な欄には、重要なものとして参画の対象に該当する項目をドロップダウンリストから選択し入力してください。なお、重要なものに該当しない場合は対象外を選択してください。
- 4 除外の欄には、対象から除外できるものに該当する項目をドロップダウンリストから選択し入力してください。なお、重要な欄で対象外を選択した場合には、この欄は空欄となります。
- 5 除外する理由の欄には、除外の欄で選択した項目に該当する理由を詳細に記入してください。また、重要な欄で、対象外を選択した場合は、その理を記入願います。この場合、内容の欄に明らかに対象に該当しないことが判断できる内容（計画等の位置づけなど）が記入されているかを確認願います
- 6 欄が不足する場合はページを追加して記入願います。内容や除外理由欄の記入スペースが不足する場合は行を追加して記入願います。

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称	第3次花巻市男女共同参画基本計画	対象区分	市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更
対象の内容	<p>【目的】花巻市男女共同参画推進条例第8条に基づき平成27年度に策定した第2次基本計画の計画期間が令和5年度に満了することから、これまでの取組の成果、市民の意識及び社会経済状況の変化等を踏まえ、本市として男女共同参画社会の実現へ向けた取組を推進するため策定するもの。</p> <p>【内容】総合計画との整合を図りつつ、本市における男女共同参画に関する施策や事業の方向性の明示、男女共同参画社会の実現に向けた本市の取組や推進体制等の明示、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項」の「市町村計画」を包含、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項」の「市町村推進計画」に位置付けて策定する。</p> <p>【区分】基本計画</p> <p>【計画期間】令和6年度～13年度（8年間）</p> <p>【関係法令】男女共同参画基本法第14条第3項、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項、花巻市男女共同参画推進条例第8条、（国）第5次男女共同参画基本計画、いわて男女共同参画プラン、いわて配偶者暴力対策推進計画</p> <p>【議会】令和6年3月定例会</p>		

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	意向調査の実施	方法②	パブリックコメントの実施
名称	市民アンケート	名称	第3次花巻市男女共同参画基本計画素案のパブリックコメント
時期及び回数	令和5年5月～6月 1回	時期及び回数	令和5年9月下旬～10月下旬（1か月間） 1回
周知方法及び周知時期	広報5月15日号と市ホームページに掲載する。 対象者には令和5年5月下旬にアンケートを郵送により通知し、郵送等により回答を求める。	周知方法及び周知時期	広報令和5年9月15日号と市ホームページに掲載するほか、SNS、FMはなまき、有線放送等により周知する。 なお、計画素案については、当課及び総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、各保健センター、各市立図書館等に備え付ける。
対象者（対象地域）	市民2,100人 満15歳以上の市民から無作為年代別男女別抽出	対象者（対象地域）	全市民
結果公表の方法及び時期	市ホームページに掲載する。（令和5年9月）	結果公表の方法及び時期	市ホームページに掲載する。（令和5年12月）
方法や時期を選択した理由	男女共同参画に関する市民の意識の変化等を幅広く聞き取ることができ、基本計画素案を作成する際の参考とするために必要な方法であることから選択した。 計画素案を作成するための十分な検討期間を考慮し、上記の時期を選択した。	方法や時期を選択した理由	多くの市民が意見を述べるができる方法として選択した。 パブリックコメント後の意見集約及び市民からの意見を計画へ反映させるための十分な検討期間を考慮し、上記の時期を選択した。

方法③	審議会その他の附属機関における委員の公募
名称	男女共同参画審議会
時期及び回数	①令和5年3月：計画策定スケジュールなど ②令和5年6月：素案の検討 ③令和5年8月：第2次花巻市男女共同参画基本計画に係る年次報告、中間報告 ④令和5年12月：最終報告、諮問、答申 計4回
周知方法及び周知時期	各開催日の2週間以上前に郵送により通知する。
対象者(対象地域)	現在の審議会委員の構成は以下のとおり(15名) 知識経験者(富士大学教授、労働基準監督署長、いわて男女共同参画サポーター、花巻警察署生活安全課長 4名)、団体推薦(農業協同組合、商工会議所、青年会議所、校長会、PTA連合会、私立幼稚園協議会、岩手県看護協会花巻地区支部、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域婦人団体協議会 10名)、公募委員(1名)
結果公表の方法及び時期	各審議会開催後、市ホームページに掲載する。
方法や時期を選択した理由	男女共同参画審議会は、花巻市男女共同参画推進条例第13条第1項に基づき、男女共同参画基本計画の策定及び変更に関することを調査審議するために設置された諮問機関であるため選択した。 計画素案を示すこととし、答申結果を計画案に反映させるため上記の時期を選択した。

方法④	その他適切と判断される方法
名称	関係団体等との意見交換会
時期及び回数	令和5年9月：1回 令和5年10月：2回 計3回
周知方法及び周知時期	各開催日の2週間以上前に郵送により通知する。
対象者(対象地域)	女性団体ネットワークの会、男女共同参画推進員、市内で活動する若者団体
結果公表の方法及び時期	市ホームページに掲載する。(令和6年1月)
方法や時期を選択した理由	男女共同参画推進に取り組んでいる団体からの視点、男女共同参画推進のため地域で活動している方々からの視点、若い世代からの視点等を盛り込むための方法として選択した。意見を計画に反映させるための十分な検討期間を考慮し、上記の時期を選択した。

3 計画・条例等の全体スケジュール

	12月	R5.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6.1月	2月	3月	
策定等	● 幹事会 策定スケジュール など					● 幹事会 策定方針		● 幹事会 中間報告				● 幹事会 最終報告			● 議員 説明会	● 議会 上程	● 策定 公表
方法①					→ 計画素案作成	→ 計画素案作成	→ パブコメ案作成	→ 集計・分析		● 結果の公表							
方法②					→ アンケート 作成	● 広報 HP	→ アンケート 実施				● 広報 HP	→ 実施	→ 意見の整理 計画への反映検討	● 公表			
方法③			● 策定スケジュール 公表	● 委員の公募		● 素案の 検討	● 公表	● 年次報告、 中間報告	● 公表				● 最終諮答 報告 諮問	● 公表			
方法④										→ 通知・開催 (9月、10月)				● 公表			

対象の名称 第3次花巻市男女共同参画基本計画

市民参画実施計画チェック項目

- 1 市民参画の方法について（2つ以上の方法を組み合わせるものとし、実施予定の市民参画はすべて記載すること）
 意向調査 パブリックコメント 意見交換会 ワークショップ 審議会その他の附属機関における委員の公募 上記のほか適切と判断される方法（関係団体等からの意見聴取・市民会議の開催）
- 2 周知方法について（意向調査を除き、広報・ホームページ・SNSに掲載するほか、必要に応じて次の方法を活用し十分な周知を図るもの。）
 広報 ホームページ SNS FMはなまき 有線放送 報道機関への発表 公共施設等への資料備付 その他適当と認める方法（ ）
- 3 パブリックコメントを行う場合について
 意見の提出期間は、30日以上となっているか。 計画期間 令和 5年9月25日～令和 5年10月25日まで 31日間（特別な事情により期間を短く設定する場合は、事前に地域づくり課へ協議すること。）
 計画等の公表場所及び方法は適切 広報 ホームページ SNS FMはなまき 有線放送 報道機関への発表 公共施設等への資料備付 その他適当と認める方法（ ）

市民参画・協働推進職員チーム評価内容

総合評価	検討の余地があった項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 方法
<input type="checkbox"/> 検討の余地あり	<input type="checkbox"/> 時期
	<input type="checkbox"/> 対象者(対象地域)
	<input type="checkbox"/> 周知方法
	<input type="checkbox"/> 周知時期

市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	検討の余地があった項目と理由
<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 方法
<input type="checkbox"/> 検討の余地あり	<input type="checkbox"/> 時期
	<input type="checkbox"/> 対象者(対象地域)
	<input type="checkbox"/> 周知方法
	<input type="checkbox"/> 周知時期

●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。

反映した内容とその理由
反映しなかった内容とその理由

【参考】

	内 訳	実施コスト計	4,961,000 円
方法① 参画実施 コスト	業務委託料 4,961,000円 ※印刷費、郵送費等含む		

【参考】

	内 訳	実施コスト計	2,000 円
方法② 参画実施 コスト	コピー用紙A4 @1円×25枚×40か所=1,000円 印刷代@1円×25枚×40か所=1,000円		

【参考】

	内 訳	実施コスト計	242,800 円
方法③ 参画実施 コスト	委員報酬@4,000円×15名×4回=240,000円 コピー用紙A4 @1円×20枚×15人×4回=1,400円 印刷代@1円×20枚×15人×4回=1,400円		

【参考】

	内 訳	実施コスト計	2,000 円
方法④ 参画実施 コスト	コピー用紙A4 @1円×20枚×50人=1000円 印刷代@1円×20枚×50人=1000円		

記入方法

- 対象の名称及び対象の内容を計画条例等一覧（様式第1号）より転記するとともに、対象区分をドロップダウンリストより選択してください。
- 方法をドロップダウンリストより選択するとともに、名称を記入してください。【例：方法① 意向調査の実施 名称 市民アンケート 等】
- 周知方法及び時期について、意向調査を除き、広報紙及びホームページ、SNSでの周知を基本としておりますので、この三つの方法は特別な理由がない限り記入されることとなります。
- コストについて、市民参画の実施準備から結果公表までに想定されるコストを記入してください。（コストはあくまでも参考であり評価の対象ではありません）
 おおむね、次の経費が想定されます。（人件費は職員以外の人件費がある場合は記入する）
 1 市民参画準備（人件費、資料用紙代、資料印刷費、郵便料など） 2 市民参画実施（人件費、報酬、謝礼、会場借上料、消耗品など）
 3 結果整理・公表（人件費、集計委託料、結果を備え置く場合の印刷費や用紙代など） 1 + 2 + 3 = 実施コスト計
 ※コスト計算の際の単価は以下のとおりとし、これ以外の経費については実費で計算してください。
 ・印刷費 コピー機 @5円 印刷機 @1円 ・用紙代（色上質紙等の特殊なものを除く）@1円
- 計画・条例等の全体スケジュールの欄は、計画等策定までの全体の流れと、市民参画方法の実施の流れを記入してください。なお、月については必要に応じて変更してください。

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称	花巻市市民参画条例	対象区分	特に必要と認められるもの
対象の内容	<p>【目的】花巻市まちづくり基本条例第12条第2項の規定に基づき、市民の参画に関する基本的な事項を定める。</p> <p>【内容】花巻市まちづくり基本条例第12条第1項では、本市におけるまちづくりに関する重要な計画の策定及び変更並びに条例等の制定改廃は、市民が自らの意思で参画できる方法を用いて、意思表示をする機会が保障されており、市民参画条例は現在ガイドラインで運用している市民参画についての基本的な事項を規定するもの。</p> <p>【区分】特に必要と認められるもの</p> <p>【議会提案及び施行日】 令和5年9月定例会 ※公布日より施行</p> <p>【関係法令】花巻市まちづくり基本条例</p>		

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

方法①	方法②
審議会その他の附属機関における委員の公募	パブリックコメントの実施
名称	名称
花巻市市民参画・協働推進委員会	花巻市市民参画条例（素案）パブリックコメント
時期及び回数	時期及び回数
令和5年3月、7月2回	令和5年5月上旬から6月上旬 30日間
周知方法及び周知時期	周知方法及び周知時期
開催日の2週間以上前に郵送により通知する。 （令和5年2月末、6月）	広報はなまき令和5年5月1日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNS、FMはなまき、有線放送、報道機関への発表により周知する。 条例素案については、当該及び総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、花巻保健センター、各市立図書館に備え付ける。
対象者（対象地域）	対象者（対象地域）
花巻市市民参画・協働推進委員会委員の構成は以下のとおり（15名） 公共的団体から推薦された者（農業協同組合、商工会議所、青年会議所、校長会、社会福祉協議会、地域婦人団体協議会、老人クラブ連合会、花巻市民活動ネットワーク協議会 8名）、学識経験を有する者（富士大学教授、コミュニティ会議[大迫・東和・石鳥谷]4名）、公募委員（3名）	全市民
結果公表の方法及び時期	結果公表の方法及び時期
市ホームページに掲載する。（令和5年4月、7月）	市ホームページに掲載するとともに、花巻市市民参画・協働推進委員会において報告する。（令和5年7月）
方法や時期を選択した理由	方法や時期を選択した理由
花巻市まちづくり基本条例第15条及び花巻市市民参画・協働推進委員会規則により、市政への市民参画方法の研究や改善に関する事項及び条例の見直しに関する事項などについて調査及び審議し、意見を述べるものとされており、公募委員も委嘱していることから選択した。 意見聴取の結果を条例素案に反映させるため、適切な時期を選択した。	多くの市民が意見を述べやすい方法として選択した。 時期については、パブリックコメントで寄せられた意見を条例素案へ反映させるために十分な検討期間を考慮し、選択した。

3 計画・条例等の全体スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
策定等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
方法①		●	●	●		●	●	●		
方法②				●	●	●	●			

対象の名称 | 花巻市市民参画条例

市民参画実施計画チェック項目

- 1 市民参画の方法について（2つ以上の方法を組み合わせるものとし、実施予定の市民参画はすべて記載すること）
- 意向調査 パブリックコメント 意見交換会 ワークショップ 審議会その他の附属機関における委員の公募 上記のほか適切と判断される方法（関係団体等からの意見聴取・市民会議の開催）
- 2 周知方法について（意向調査を除き、広報・ホームページ・SNSに掲載するほか、必要に応じて次の方法を活用し十分な周知を図るもの。）
- 広報 ホームページ SNS FMはなまき 有線放送 報道機関への発表 公共施設等への資料備付 その他適当と認める方法（ ）
- 3 パブリックコメントを行う場合について
- 意見の提出期間は、30日以上となっている。 計画期間 令和5年5月10日～令和5年6月8日まで30日間（特別な事情により期間を短く設定する場合は、事前に地域づくり課へ協議すること。）
- 計画等の公表場所及び方法は適切か。 広報 ホームページ SNS FMはなまき 有線放送 報道機関への発表 公共施設等への資料備付 その他適当と認める方法（ ）

市民参画・協働推進職員チーム評価内容

総合評価	検討の余地があった項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域)
<input type="checkbox"/> 検討の余地あり	<input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期

市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	検討の余地があった項目と理由
<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域)
<input type="checkbox"/> 検討の余地あり	<input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期

●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。

反映した内容とその理由
反映しなかった内容とその理由

【参考】

方法①	内 訳	実施コスト計	189,170 円
参画実施コスト	会議（委員報酬 4,000円×15人×3回=180,000円 食糧費 150円×15人×3回=6,750円） 資料用紙代（A4用紙 1箱 2,420円）		

【参考】

方法②	内 訳	実施コスト計	12,100 円
参画実施コスト	資料用紙代（A4用紙 2,420円×5箱=12,100円）		

方法③	内 訳	実施コスト計	円
参画実施コスト			

記入方法

- 1 対象の名称及び対象の内容を計画条例等一覧（様式第1号）より転記するとともに、対象区分をドロップダウンリストより選択してください。
 - 2 方法をドロップダウンリストより選択するとともに、名称を記入してください。【例：方法① 意向調査の実施 名称 市民アンケート 等】
 - 3 周知方法及び時期について、意向調査を除き、広報紙及びホームページ、SNSでの周知を基本としておりますので、この三つの方法は特別な理由がない限り記入されることとなります。
 - 4 コストについて、市民参画の実施準備から結果公表までに想定されるコストを記入してください。（コストはあくまでも参考であり評価の対象ではありません）
 おおむね、次の経費が想定されます。（人件費は職員以外の人件費がある場合は記入する）

1 市民参画準備（人件費、資料用紙代、資料印刷費、郵便料など）	2 市民参画実施（人件費、報酬、謝礼、会場借上料、消耗品など）	
3 結果整理・公表（人件費、集計委託料、結果を備え置く場合の印刷費や用紙代など）		1 + 2 + 3 = 実施コスト計
- ※コスト計算の際の単価は以下のとおりとし、これ以外の経費については実費で計算してください。
- ・印刷費 コピー機 @5円 印刷機 @1円
 - ・用紙代（色上質紙等の特殊なものを除く）@1円
- 5 計画・条例等の全体スケジュールの欄は、計画等策定までの全体の流れと、市民参画方法の実施の流れを記入してください。なお、月については必要に応じて変更してください。